

公益財団法人日本ハンドボール協会 2024 年度 5 月臨時理事会 議事録

日 時 2024 年 5 月 12 日（日）14:00～17:30
場 所 JSOS 会議室 3 およびリモート（Zoom ミーティング）
出席者 <理事>金丸恭文会長、中村和哉副会長、野呂洋子副会長、宮本英範専務理事、
荷川取義浩常務理事、田中俊行常務理事、高野修常務理事、
藤本元常務理事、福島亮一常務理事、工藤雄三常務理事、
山田永子常務理事、加藤晃常務理事、
橋高薫子理事、石井登帆子理事、田村修治理事、中山学理事、
細井洋孝理事、岡市武理事、小澤茂理事、角谷喜代重理事、村上修理事、
高橋卓也理事、児玉浩三郎理事
<監事>江成元伸監事、大橋則一監事
<オブザーバー>堀井敦史会計士 ※ _____ は zoom 出席者
<事務局>清水事務局長、家永、羽田
欠席者 米内山壮之理事、山崎英幸理事

議題

【審議事項】

- 第 0 号議案 前回議事録の確認
追加議案 パリオリンピックアジア予選広島大会について
第 1 号議案 2024 年度補正予算案
第 2 号議案 男子日本代表監督との契約に関する承認
第 3 号議案 ビーチ委員会規程の新設
第 4 号議案 評議員選定委員会規程の改訂
第 5 号議案 令和 5 年度日本協会表彰の推薦
第 6 号議案 コンプライアンス案件

【報告事項】

1. 2023 年度事業報告案、決算案 準備状況
2. 内閣府の立ち入り調査報告
3. 中学生クラブカップ実施要項・収支計画

議事の経過の概要および議決の結果

（1）理事会成立の確認

清水事務局長より、本理事会は WEB 会議システム（Zoom ミーティング）を用いて行われ、出席者とは互いに音声・映像が即時に伝わること、適時的確に意見表明ができること、並びに理事総数 25 名のうち出席者 23 名であり、公益財団法人日本ハンドボール協会定款第 41 条に定められた過半数以上の出席があり、定数を満たしているため、本理事会が成立して

いることが確認された。

(2) 議長の選出

公益財団法人日本ハンドボール協会定款第 40 条第 1 項に定められた通り、金丸会長が議長となることが承認された。

(3) 議事録署名人の選出

次に議事録署名人の選出が行われ、議長、江成監事、大橋監事が議事録署名人となった。

(4) 審議事項および結果

第 0 号議案 前回議事録の確認

異議なく全員一致で承認された。

追加議案 パリオリンピックアジア予選広島大会について

議案に入る前に、堀井会計士の入室について諮られ、全員一致で堀井会計士の入室が許可された。堀井会計士が入室後、宮本専務理事の指名により清水事務局長よりこれまでの広島県協会との話し合いの簡単な履歴と現状報告があった。

審議の結果、堀井会計士にて日本ハンドボール協会の帳簿が証憑と合致しているかの確認を依頼すると共に、宮本専務理事と広島県・山本会長にて本大会に関わる損金の負担額につき協議し、合意内容に応じて追加の覚書の作成を行うこととなった。

堀井会計士が退室した。

第 1 号議案 2024 年度補正予算案

宮本専務理事より今回は報告事項に変更したい旨の発言があり、報告事項として清水事務局長から説明があった。当報告を了承した。

第 2 号議案 男子日本代表監督との契約に関する承認

荷川取常務理事より資料に基づき説明があった。

審議の結果、優先順位、契約内容について全員一致で承認された。なお、リリースまで極秘扱いとし、公開のタイミングは確定後に共有することとなった。

第 3 号議案 ビーチ委員会規程の新設

野呂副会長より資料に基づき説明があった。

審議の結果、会議の成立要件及び事業内容に関する修正を加えた資料をメールで理事に展開することを条件に承認された。

第 4 号議案 評議員選定委員会規程の改訂

宮本専務理事の指名により羽田事務局員より資料に基づき説明があった。

審議の結果、継続して審議することとなった。

第 5 号議案 令和 5 年度日本協会表彰の推薦

宮本専務理事の指名により羽田事務局員より資料に基づき説明があった。

審議の結果、全員一致で承認された。

第 6 号議案 コンプライアンス案件

①～④の 4 つの事案について、清水事務局長から説明があり、一部については中山理事から補足説明があった。

